

# 多摩市立図書館本館再構築基本構想 行政研究会／構想ヒアリング

2016.08.01. AM10:00～

企画政策部 施設政策担当部長 渡邊  
 行政管理課資産活用担当課長 佐藤  
 行政管理課資産活用係長 平澤  
 行政管理課特命事項担当課長 松田  
 総務部 部長 中村  
 教育委員会 教育部 教育部長 福田  
 図書館長 中島  
 図書館主査 笹原  
 基本構想策定コンサル計画同人 寺田 小林

添付資料：  
 ・本館再構築基本構想策定委員会進め方(案)  
 ・「公共施設の見直しと将来像」2016.07.  
 ・「なぜ、図書館の再構築？」2015.07

## 「多摩市の公共施設の見直し方針と行動プログラム／多摩市の図書館政策・ライブラリーシステム」聞き取りメモ

- 「多摩市の図書館の状況と課題」について
  - ・からきだ図書館の立ち上げで、職員不足に直面した。職員数拡大に替わり業務委託方式をテスト導入した。将来他館に導入可能か検証できずに現在をむかえた。
  - ・市全体の公共施設更新がこのままでは難しいと判る。新本館を整備することで分館を割愛する行政案への市民反応に対し、図書館全体像再構築案を必要とし基本構想を起こす。財政人事状況と政策整合したい。
- 「公共施設の見直し方針と行動プログラムの更新」
  - H28.7.にある図書館施設への方針づけについて  
多摩市政情報誌vol 3
  - ・「市議会H23決算事業評価の認識」以来の状況の変化
  - ・H28.09.に確定する提示ビジョンの趣旨の確認(新本館、各地域館の役割分担、新設や整備と運営の改革)
  - ・分館の将来像を再度確定合意するまでの猶予期間など
  - ・新本館を建設し開館する事業手法と工程についてなど
- 「図書館政策/ビジョンとしての基本構想策定」
  - H28.6.～市民の要望や市長の方針を反映して
  - ・図書館は施設ではなくサービス／都市生活のインフラ。
  - ・政策への市民的共感の醸成／手続き(議会/教育委員会／図書館協議会他)をふみH28年度末議会で方針化を。
  - ・N T建設の周期、持続可能な都市政策としての精査。
  - ・行政資源投資の「選択と集中」と行政効果の検証が必要。
  - ・中央公園と新本館敷地のまちづくりの接続イメージが必要。

### ●「図書館政策自体の見直し方針と行動プログラム」としてどう読み替えて、ビジョンを市民に提示してゆけるか。

- 01.全市政的な行政改革の必要性の認識(人口と財政の縮小予測を下敷きに)
  - ・図書館政策について特化して、財政計画からの縮減目標はない。
  - ・行財政診断白書(H16)をもとに、今後の施設更新負担と職員経費には、税収的財政的な不足が危惧されることを、議会や市民に説明してきた。
  - ・中央館の建設を前提にして、分館の整理を提案したが、市民意見交換により、当面、急激な分館廃止はやめて状況に応じて合意形成したい。
  - ・人口減から始まる社会縮小スパイラル化への順応政策方針だけでは、多摩市の魅力や存在価値をも縮小させ、市民の心から離れる地方自治・都市政策ともなる。図書館を都市生活のインフラと市民は考えている。
- 02.現状図書館経費の74%/人件費の今後10年トレンドと目算は。
  - ・五十代後半の職員集団が多いため、人件費の増大傾向があるが、一時的現象と考える。嘱託延長雇用や臨職雇用、管理委託の編成で状況に対応してきている。後進の計画的採用補充も長期的に必要と考える。
- 03.図書館施設の建替え更新の、建設費用の展開と対応目算は。
  - ・分館それぞれの建替え更新時期に先立ち、計画と合意形成を計りたい。
  - ・地方交付税不交付団体であり、中心市街地での大規模な事業が近年に集中しすることが予測されている。そこで、図書館中央館の建設は、これまでの設計と施工分離式でなく、PFI方式を検討し、債務返済の長期化やビル管理の効率化を考えている。
  - ・オリンピック環境整備時期に中心部公園再整備を考えて関連づけたい。
- 04.図書館運営経費低減方策として指定管理委託か？その低減効果の予測は？
  - ・図書館運営は現市長の方針として行政の直営形式を基本と考えている。
  - ・施設建設は財源調達理由からPFIとして、開館後の施設管理面を長期外部委託する検討を進める。事業総額の低減有用性とは別次元で。
- 05.新本館の専門的計画/設計は、必要職員数や人件費、建築LCCに関係する。
  - ・PFI方式の最大の課題は、事業や計画の議会検証・市民参加の難しさにある。また事業内容や費用総額の意志決定が前倒しになり準備が急務。
  - ・設計案作成と合意形成に図書館員と市民が協働できる工程計画が必要。

### ●「図書館政策の柱、全市全域平等サービス方針」として地域館の位置づけ、ビジョンをどう市民に提示できるか。

- 01.豊ヶ丘複合施設、図書館：2022.H34の大規模改修の行政プログラムは。
    - ・6年後の大規模改修の2～3年ぐらい前から、「図書館として地域に必要な機能の検討」を市民と考える。それまで施設としては現状維持。
    - ・図書館政策として、新本館時期の職員再編成配置をふまえて、豊ヶ丘分館の人的対応方針を、図書館が策定する必要がある。
  - 02.東寺方複合施設、図書館：2023.H35の大規模改修の行政プログラムは。
    - ・7年後の大規模改修の2～3年ぐらい前から、「図書館として地域に必要な機能の検討」を市民と考える。それまで施設としては現状維持。
    - ・複合施設からの学童クラブの転出、都営団地の建て替えと1000㎡和田コミセンの先行単独整備が行われる。その状況を踏まえ、図書館機能も含めて必要な諸機能をゼロから検討することになる。
    - ・図書館政策として、新本館時期の職員再編成配置をふまえて、東寺方分館の人的対応方針を、図書館が策定する必要がある。
  - 03.ひじり館、からきだ菖蒲館、図書館施設が複合的に存続する
    - ・必要な図書館サービスを精査して、将来的に残してゆく方針となる。
    - ・高齢者の居場所や相談機能など、今後地域サービスの拠点となる地域包括支援センターとの併設を、施設規模や運営体制とも検討してゆく。
    - ・聖ヶ丘学童クラブ、唐木田児童館は、子育て支援拠点として存続する。
  - 04.図書館新本館整備について施設政策から構想策定委員会への情報提供／構想策定への与条件は。・・・方針の立案と合意形成を優先
  - 05.図書館新本館整備について財政政策から構想策定委員会への情報提供／構想策定への与条件は。・・・方針の立案と合意形成を優先
- ・必要な図書館サービス、施設のあり方、職員体制の再編など将来像をまず、教育委員会と図書館が先行して計画し、市民的合意形成を計る。
- ・事業費の組み立て、事業推進の工程、新本館基本計画など設計プログラムの提示などは、図書館が組み立て関係部局と連絡調整をしてゆく。

### ●「図書館新本館の整備と開館にむけての工程計画」を敷地確定とともに、ビジョンを市民に提示してゆくか。

- 01.土地取得の先方、桜美林大学が示す希望条件は。
  - ・100周年事業として小中一貫校を考えているが、開校時期、施設再整備の工事着手時期(現図書館本館の移転出タイムリミット)は、確定していない。多摩市の事業工程などと今後調整協議をしていく予定。※2021H33年度年が100周年。年度中とは2021再整備工事+2022.04開校？
- 02.図書館建設に必要な工事期間をどう読んでいくか。
  - ・現状プール跡地の地物/地中障害物の撤去工発注と工事期間を先行させたい。
  - ・敷地進入道路は、中央公園整備で先行して築造されることになるだろう。
  - ・議会選良の確認が折々のポイント(計画条件、設計者、設計図、工事契約、3月6日9月)が必要です。公告手続き期間に加えて、認知と進行にも時間管理が必要です。
  - ・設計者を選び、設計に指針と条件を与える緻密なプログラムが建設の必要条件となる。「新本館建設基本計画」の策定と合意形成の期間。(一般的に半年～1年)
  - ・図書館職員や市民との十分な協議で平面図や職員配置確定させる設計期間の充当。(成功事例では、基本設計1年、実施設計半年～1年。PFI方式の最大難所。)
  - ・確認申請(計画通知)、構造適判、まちづくり条例、開発行為？申請など期間。
  - ・建設工事に加算される掘削搬出土工事、杭基礎工事の想定。(現況は地山切土とか)
  - ・6000㎡施設の建設工期の想定。(地下駐車場など6000㎡外にあれば工期の加算)
  - ・建築竣工後の家具備品搬入、図書引っ越し、配架、サイン、開館準備期間が必要。(館開館準備期間は、4～6ヶ月必要と考えられます。その間、本館は休館か。)
- 03.図書館建設で民間のノウハウや資金を活用する。と情報誌にあるが。
  - ・具体的には資金調達とファイナンスか。施設計画の専門性も信託か？
  - ・PFI契約工程時間管理、施設計画の専門的解決と運営計画の整合、行政議会市民の段階的確認、など事業全面委託方式でどう織り込むか。
  - ・施設管理のみを継続させる図書館PFI事業の成功事例を調査したい。
- 04.図書館構想策定委員会に情報提示し提言を受けるべき計画項目。
  - ・工程計画/進捗管理の条件情報を把握して、工程案と推進体制(案)をつくり、策定委員会に提供して、図書館施設の計画と設計、建設立ち上げから、図書館運営体制のあるべき方針まで、経験者委員から論点指摘を受けて、基本構想としての提言をまとめたい。また、行政の関連部局とも上記について、考え方の整理と情報交換など、構想後の取り扱いに破綻が生じないよう連絡調整したい。

●ヒアリングの情報を編んで、たたき台として工程のイメージを、今後聞き取り側で作ってみたい。





＜「多摩市の公共施設の見直し方針と行動プログラム」「同左、更新」など、自治体の政策に影響を及ぼす国の方針＞  
参考資料：自治体の図書館政策／指定管理者制度を推進させる総務省通知2015.08.についての記事

図書館フォーラム

## 指定管理図書館を推進させる 総務省通知、調査

日本図書館協会元事務局長 松岡 要

本誌の先号で「図書館を減らし、変質させかねない政府の施策」を載せていただきました。図書館事業を壊す動きが顕著であることを3点の政府施策を採りあげ解説しましたが、引続いてそのおおもとともいうべき総務省通知と、その推進を意図している調査について紹介します。

### 自治体サービスの民間委託化推進の総務省通知

昨年8月28日「地方行政サービス改革の推進に関する留意事項について」と題する総務大臣名の通知が出ました。地方行革に関する政府通知は絶えてなかったところ、10年ぶりのこと、その内容も含めて異常さを感じます。

10年前に出されたものは、2005年「地方公共団体における行政サービス改革の推進のための新たな指針」(新地方行革指針)、2006年「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」(地方行革新指針)ですが、これは自治体行政に大きな影響をもたらしました。「集中改革プラン」の策定を求め、2009年までを行革推進期間として位置づけていました。「公の施設」の管理運営については、すべて指定管理者制度を物差しにして検討することを求め、図書館も例外なく対象としていました。その結果、「地方行革については全般的には積極的な取組が既になされており、具体的な数値に見て取ることができる」と総務省職員が評価する状況、成功しているといってもよい成果をあげています(村上仰志「地方行政サー

ビス改革の推進に関する留意事項」について「地方自治」2015年10月号)。そこへ新たな通知です。

この通知は、昨年6月30日の閣議決定「経済財政運営と改革の基本方針2015」などを踏まえて策定したと述べていますが、「民間事業者の提供するサービスが日々進化をとげている中」「民間委託等の積極的な活用等による更なる業務改革の推進が必要」などとして、行政サービスをより民間企業に委ねることを重要な柱にしています。

指定管理者制度については1項設けています。

- ・公共施設等総合管理計画も踏まえつつ、既に指定管理者制度を導入している施設も含め…検証を行い、より効果的、効率的な運営に努めること
- ・複数施設の一括指定など、スケールメリットを活かすことで指定管理者の裁量を増大させる取組や公募前対話の導入等により民間事業者の参入機会を増やす取組など、指定管理者が参入しやすくなるような環境整備も含め検証すること
- ・直営を選択している場合であっても…部分的に指定管理者制度を導入する等、幅広い視点からその管理のあり方について検証すること

など、非常に具体的に指示しています。

先号で「公共施設計画」について図書館削減の点を強調しましたが、削減されず残ったとしても「指定管理」はやれ、という内容を示すものです。同一企業が自治体を超えて指定管理者となっている例は図書館に多

数みられ、指定管理図書館の3割を受託している企業もありますが、これをスケールメリットと述べることに通じます。「公募前対話」どころか、指定管理導入の企画書、「要求(業務)水準書」(仕様書)などの作成を図書館関係企業に委託している事例も既にみられます。

これまで総務省は指定管理に関わる通知等を5回ほど出していましたが、当初以外指定管理者制度導入の目的に「経費節減」を挙げることを避け、「サービス水準の確保」を旨とした内容にしていました。行き過ぎた事例がみられることに対応した措置と考えられ、その履行状況を確認するため詳細な調査も行ってきました。今回の通知でも、2010年の通知「の内容を十分踏まえて対応されたいこと」と挙げてはいますが、いかにもアリバイ的です。2010年通知は8項目にわたっていますが、今回の通知とは基本において異なっています。これまで総務省の事務サイドでやってきたことすらひっくり返すような今回の通知であり、地方自治の本旨にもとるものとの批判を強める必要があると思います。

### 総務省通知を推進する調査

ところで総務省はこの通知を出す前に「地方行政サービス改革の取組状況等に関する調査」を全自治体対象に実施していました。昨年4月1日現在で、行政サービスの民間委託の実施状況(17件)、指定管理者制度の導入状況(23件)、「公共施設等総合管理計画」策定状況など7項目にわたって訊いていたのです。その結果を本年3月25日に公表した際、高市総務相は、上記通知に挙げた民間委託等の推進を図るために「見える化」し、比較可能なかたちでまとめた、と述べておりました。

自治体ごとのシートには、例えば指定管理者制度については、23件の施設の導入

数、導入率などを数値で示し、類似自治体と全国の平均導入率を示し「見える化」しています。さらに未導入の施設については「導入に対する考え方」の記述を求めています。明らかに誘導する調査方法であり、露骨です。

この調査の図書館に関する結果を通覧してみました。図書館数などは日本図書館協会や文部科学省の調査とは異なっていますが、指定管理図書館は501館、15.2%の導入率であることを明らかにしています。

未導入図書館のある自治体1,231の「導入に対する考え方」の記述内容を通覧してみました。「導入しない、現状のまま」といった内容で回答しているところを数えてみたところ864あり、7割も占めていることが分かりました。非常に高く、図書館現場は指定管理を望んでおらず、企画サイドもそのまま総務省に報告していたようです。一方「導入を決定している」といった回答は41で3%に過ぎませんでした。

個々の記述内容を見ますと、「レファレンス業務等専門的知識が求められる利用者サービスが低下する可能性が高い」「直営で運営することで他施設との連携や協働がしやすい」「市民の知る権利を保障し、安定した継続性のあるサービスを提供するため」「サービスの一貫性や継続性に問題が生じる恐れがある」「無料であるため利用が増えても管理者の業務が増え、逆インセンティブになる可能性がある」など、リアルに問題点を指摘していますが、導入を決めたところでは図書館の機能、役割などを踏まえた記述は見当たりません。

この調査によって、図書館の指定管理についての全国的な状況が皮肉にも「見える」ことになったと言えます。自分の自治体はどのように答えているかなどを確認することができます。引き続き問題の深化追究が必要だと思います。(まつおか かなめ)



日時：平成28年8月25日(木)14：30～15：30  
 場所：多摩市立図書館本館講座室  
 出席：多摩市の図書館協議会：松本直樹委員(会長)、吉田正行委員、戸賀沢浩委員  
 滝瀬三千代委員、板東健允委員  
 多摩市立図書館：中島館長、原田総務係長、笹原主査  
 寺田大塚小林計画同人：寺田、小林  
 傍聴：青木委員、辻山委員、他1人  
 参考資料：・協議会提言「多摩市のこれからの地域図書館」  
 ・図書館比較統計 ・いくつかのヒアリング資料 ・基本構想協議会の進み方

**話題01、多摩市の図書館の現状と課題について。**

- ①「これから地域図書館」について。使命を支える奉仕体制のビジョン。  
 ・開架、閉架などの規模。職員数。全体直営図書館システムの中での人金配分とマネジメント。  
 ・  
 →
- ②「これからの拠点館」についてはどうか。このままでよいか。  
 ・開架、閉架などの規模。職員数。全体直営図書館システムの中での人金配分とマネジメント。  
 ・  
 →
- ③「あたらしい中央館」についてはどうか。新本館建て替えでよいか。  
 ・開架、閉架などの規模。職員数。全体直営図書館システムの中での人金配分とマネジメント。  
 ・  
 →
- ④先進国が必ずむかえる成長管理型社会に対応した図書館政策の「選択と集中」について  
 (資料費を拡大し、同じ職員数(人件費圧縮)で、全図書館運営をどう再編するか)  
 (現状の多摩市の図書館の投資と効果を比較統計でどう読んで、転換性を探るか)  
 ・  
 ・  
 →

**話題02、多摩市本館再構築基本構想策定委員会への助言。**

- ①多摩市全体の図書館経営のこれからのあり方。直営維持のために。  
 ・  
 ・  
 →
- ②新中央図書館の基本計画プログラムあり方。施設の専門性の具体化。  
 ・  
 ・  
 →
- ③基本構想における「広報公聴」は。アンケートに求めること。  
 ・グループヒアリング、図書館での壁掲示、HP広報やパブコメ、+  
 ・  
 →

**学校図書館と公共図書館の連携について**

- 学校図書館は、学校司書を全小中学校に配置しているということだが、図書費はあまり予算がついていなかった。
- 全校の比較資料がないので、策定委員会が出された資料をみたい。図書費については校長会で要望を出している。
- 図書費が高い学校は学力が高い、という例もあるようだ。
- 公共図書館から調べ学習用の新しい本を貸し出してほしい。授業で同じ本を読ませたいこともある。
- 図書購入の時に、公共図書館からのアドバイスがほしい。
- 学校司書の配置はされているが、勤務時間が10時～15時くらいまでで、教員との連絡がうまくいっているのだろうか。
- 学校によって、学校図書館の活用状況は違う。
- 若い先生の活字ばなれも進んでいて、調べ物で文献にあたるのが少ないように感じている。  
 司書に、本と結びつける協力をしてほしい。  
 →公共図書館にできることを考えたい。学校司書は学校との結びつきが強いが、自治体によっては図書館から学校司書を派遣する事例もある。公共図書館で非常勤などで学校図書館支援担当を経験してから学校司書になるなどのルートも模索したい。

**新本館について 図書館協議会での検討**

- 図書館協議会では新本館についての議論があまり進んでいない。
- 基本構想は策定委員会でまとめられると聞いているが、図書館協議会としてはどのように関わっていけばよいか。  
 →策定委員会は教育長の諮問機関で、期限が限られている。  
 図書館協議会は図書館長の諮問機関で、常設し継続してご意見を聞ける場である。継続して図書館を見てきている立場から、これまでの検討を含めてご意見をあげていただければと考えている。
- 平成27年度図書館協議会第4回の資料について  
 ・南條副会長が作成されたもの。  
 ・委員の意見のひとつとして考えている。

**基本構想策定段階でのアンケートについて**

- 広く意見を聴取するべきだが、図書館を利用していない人に意見を聞くのは難しい。
- 以前、依頼されてアンケートを作成したが図書館に絞ったアンケートではなかった。  
 最終的に図書館の質問は割愛されたようだ。
- 対象の性別・年代を決めてグループインタビューするような手法もある。  
 (利用していない図書館について聞かれても、あまり発言はないだろうと思う。)
- 何を知る目的か、まずテーマを決めることが大切。  
 テーマを策定委員会で検討してはどうか。

**地域館と拠点館について**

- 行政から地域館を廃止するという行動プログラムが示されたときに、大きな反対の声が出た。残すべきか議論するにも、職員一人あたりの貸出数調べなど具体的な数字が出て、各館の利用状況に応じた運営の内容を判断できる。考えやすくして良い。
- 新本館ができるのが5年後になる。多摩市の人口構成も変わるかもしれない。
- 職員体制について、図書館協議会では直営でやってほしいということで意見がまとまっている。  
 正規職員が増やせないなら非正規職員を充当しても、直営でやってほしい。
- 職員の人材育成は大切。中央館にいと組織の一部となって、全体の仕事がわからなくなる。分館にいと全体を見ることになる。分館こそ経験豊富な職員が運営し、さらに経験を積むと良いのでは。

宿題：新本館について、これからの多摩市の図書館について、図書館協議会委員から意見メモをいただくことになりました。



●平成27年度第4回図書館協議会定例会 資料より

多摩市の“これからの地域図書館”

2016. 2. 25.

新たな本館の再構築を考えるにあたり、地域図書館の果たしてきた役割をどのようにしていくのかという市全域の図書館活動の展開を踏まえて、ソフト面での「新たな本館の役割・機能」の再構築を考えるべきであり、そのため、地域図書館のこれからを考えることがとても大切です。

1. 果たしてきた役割・現状

恵まれた多摩市の図書館整備においては、ニュータウンの開発に際し、充実した市民サービスの提供という整備方針に基づく公共施設の整備が成されたと言えるのではないかと。そのおかげで、図書館の設置数は、他市に比べて多く、恵まれた読書環境になっており、多摩市の図書の貸出冊数は、東京都26市の7番目の約172万5千冊（平成27年度東京都公立図書館調査）です。多摩市とほぼ同じ人口14万人台の武蔵野市（3館体制）は26市内の2番目で、約232万2千冊という貸出冊数の多さです。しかしながら、人口10万人台の13市内、多摩市の貸出冊数は3番目で、その多さは、身近な地域図書館の整備にあったことが大きな要因とも考えられます。読書人口を増やす地道な地域図書館の活動があったればこそ、市民参画・協働の市民育ちに繋がってきているのではないのでしょうか。その果たしてきた役割を今後も引き継ぐ読書環境の整備を考えていくことこそが、多摩市の取り組む2050年の大人づくりに繋がっていくと考えます。

● 地域図書館の貸出冊数の推移

①東寺方	1981年（開館）	76,851冊	（最高が2010年 111,017冊）
	2014年	92,342冊	（最高時の83.2%）
②豊ヶ丘	1982年（開館）	249,846冊	（最高が1994年 353,058冊）
	2014年	164,180冊	（最高時の46.5%）
③聖ヶ丘	1995年（開館）	69,060冊	（最高が1999年 147,016冊）
	2014年	106,611冊	（最高時の72.5%）
④唐木田	2,011年（開館）	144,284冊	（最高が開館年 144,284冊）
	2,014年	127,218冊	（最高時の88.2%）

2. 大切な振り返り

財政状況の厳しさが増し、施設の老朽化に伴う大規模修理や建替が待ち構える将来を見据え、未来においても必要とされる地域図書館の存在意義の再構築に向け、人々の元気を促し、地域の再生（活性化）のために、地域になくはならない地域の図書館の役割・機能を考え直すことが今求められているのです。

(1) 運営に関する市民アンケートを定期的に行わず、安易な質問項目の世論調査の結果に満足している。そのうえ、町田市が取り組んでいる事業運営の向上のための図書館法に基づく図書館評価を行わない。そのことは、向上のための課題・問題点は何かという仕事への前向きな取組姿勢が未だ育っていないからだと思えます。

(2) なぜ、今まで、地域図書館の果たすべき役割・機能をしっかりと構築しようとしなかったのでしょうか。なぜ、今まで、多摩市の図書館が誇る貸出冊数の多さについて、目標とすべき武蔵野市（人口は、同じ14万人台）との比較検証をしてこなかったのでしょうか。貸出可能冊数は、武蔵野市が10冊、多摩市は無制限です。

予約可能冊数においては、武蔵野市が8冊、多摩市は20冊です。それでも貸出冊数において、なぜ、開きが大きいのでしょうか？その当たりから自ら比較検証を始め、何が足りないのかを探ることによって、なぜ、国の様々な提言、図書館法の改正、望ましい基準の改正などが成されてきたのかが理解できるとともに、なぜ、見直しが必要なのかの答えが見えてくるのではないのでしょうか。

3. これからの地域の図書館像

地域の人々の読書活動を支援する場、地域の人々の交流を育む場、市民サービスに深く関わる市政情報を分かり易く伝える場、人々の生きがいを育む場とならんとする地域の人々の支え、支え合う人づくりの核となる“これからの地域の図書館”をめざすことが、人々の元気を促す力、地域の再生（活性化）の力となっていくと考えます。

4. “これからの地域の図書館”への取組

① 「まちかど図書館（室）」としての整備

現在の地域図書館の老朽化による建て直しが難しい場合は、地域の図書館として、「まちかど図書館（室）」を他の施設内に整備する（唐木田図書館は除く）こともより良い選択肢になるのではないのでしょうか。より活発な利用を促すことになると思います。

また、職員とともに地域の人々がより深く関わりを持った運営により、公共図書館としての存在意義を高めていく“地域の図書館づくり”をめざすことが出来るのではないのでしょうか。

○運営体制 再雇用2名 + 嘱託職員3名 = 5名 (12,375,600円)  
+ 図書館サポーター（ボランティア）

② 地域にあった蔵書、配架の工夫

限られた蔵書数の提供となることが考えられるので、地域住民の要望などを考慮し、その地域に見合った収集方針による配架を工夫することにより、より親しまれ、活用される地域の図書館になると思います。

③ 市民に関わりの深い市政情報の提供

企画展示や図書館だよりなどにより、分かり易く市民の理解が得られるよう市政情報の提供の工夫をする。（そのため、普段から、市民の声を聞くように努める）そのことによって、図書館は知るべきことや知りたいことが得られる場所となり、図書館への親しみがより強くなります。

④ 図書館だよりの発行

地域の情報発信拠点として、図書館サポーターの力を活用し、図書館の取組、市政情報、本の情報などを載せた図書館だよりを毎月発行する。

⑤ 地域の図書館サポーターの活用

書架整理、書架戻し、企画展示、図書館だよりなど、図書館運営の補助に図書館サポーターを活用する。そのことによる生きがいがづくり、地域の図書館づくりに繋がります。

⑥ 大人向けお話し会、朗読会の開催

字が読みにくくなった人々にも読書の楽しみを分かち合えるよう、大人向けのお話し会、朗読会の開催に努める。

⑦ （一案として）地域の図書館整備の考え方

中学校の空き教室に整備する。10代の読書離れの対策としての幅広い資料の充実と授業への活用にも繋がります。

また、地域住民と学校との関わりをきっかけになると良いと思います。

（安全・防犯の面で、図書館サポーターの活用も考えられるのではないのでしょうか）

⑧ 「ICタグシステム」の導入

プライバシー保護などの利用者サービスの向上と効率的な図書館運営を考え、新たな本館の再構築に当たって、予算措置を伴いますが、自動貸出機・自動返却機を活用した全館「ICタグシステム」の導入を検討すべきではないのでしょうか。

（参考）自動貸出機の利用率（自動返却機の利用率）

・武蔵野市立中央図書館	88.3% (86.4%)
・武蔵野プレイス	94.4% (95.7%)

⑨ 人材育成の見直し

図書館職員向けの研修重視では、人材は育っていないのが現状です。図書館職員こそ、視野の広がり、前向きな考え方、ESDの持続可能な発展教育の考え方を持った人材が必要です。目標を持って、人の役に立つこと、喜んでもらうことの楽しさ、うれしさを体験し、仕事を前向きに、楽しく取り組めるよう定期的な人事異動や民間の人材育成の研修を積極的に取り入れることが喫緊の課題です。そのためにも、しっかりとすべての職員に共有された多摩市の人材育成と人事評価の仕組みが作り上げられていることが前提です。

参考 「自分づくりの虹色サプリメント～町田市職員人材育成基本方針（第3期）～」の「はじめ」の中で、次のように職員に語りかけています。そして、「人材育成基本方針」の活用と自分の目標へのキャリアシート（スキルアップのあゆみ）を記録するよう職員ひとり一人に配布されています。

<語りかけ>

この「町田市職員人材育成基本方針」は、どのように行動すべきかを考え、自身の強みや改善点に気づき、進むべき方向性を見いだすことができる職員ひとり一人の多彩な未来への架け橋（虹）づくりを補う「サプリメント」の役割と考えています。迷ったとき、つまづいたとき、自分づくりを考える様々な場面でいつでも手に取れる参考書として活用してください